

カントの『純粋理性批判』における質料形相論 ——その内実と哲学史的な特色について——

道 下 拓 哉

Kant's Hylomorphism in *Critique of Pure Reason*: Conception and Characteristics in the History of Philosophy

Takuya MICHISHITA

Abstract

This paper analyzes Immanuel Kant's argument on Hylomorphism in *Critique of Pure Reason* (1781/ 1787) and clarifies its characteristics in the history of Philosophy. Hylomorphism is one of the most traditional and important theories and has been used by many philosophers since Aristotle. Although Kant does not use the term "Hylomorphism," he examines our cognition through "matter-form." In the final chapter of the *Transcendental Analytic*, titled "On the Amphiboly of the Concepts of Reflection through the Confusion of the Empirical Use of the Understanding with the Transcendental," he raises doubts about the usage of this pairing by the preceding philosophers and presents his arguments.

The remainder of this paper is organized as follows. First, with reference to the amphiboly chapter, it clarifies the structure of thought using "matter-form." In this way, "matter-form" is a concept used in "comparison," and this comparison is to determine whether form precedes matter or vice versa. However, his criticism of traditional Hylomorphism focuses on the fact that the "amphiboly of the concepts of reflection" of this decision has been overlooked. Therefore, this paper first understands what it means for this decision to be amphibolic and then reconstructs the process to properly determine the relationship between "matter and form." Particularly, it argues that a two-step process is necessary: first, to determine whether the thing being compared is phenomena or a noumena; second, to determine whether form precedes matter or vice versa; and third, based on the discussion, it clarifies the characteristics in the history of Philosophy of Kant's Hylomorphism.

1. 問題の所在

哲学における「質料形相論 Hylomorphism」⁽¹⁾の重要性を確立した人物は、言うまでもなくアリストテレスである。爾来、アリストテレスの主張に賛同すると否とにかかわらず、後代の多くの哲学者達が思索に際して質

* カントの著作からの引用は所謂アカデミー版全集に依拠し、巻数をローマ数字、頁数をアラビア数字で示す。なお『純粋理性批判』からの引用は慣例に従い、第一版を A、第二版を B で、原著頁数をアラビア数字で示す。またアリストテレスからの引用に際しては岩波書店版の邦訳を参照した。一次文献／二次文献を問わず、引用文中の〔 〕での補足、傍点での強調は、全て引用者による。

(1) 「質料形相論」とはアリストテレスが『自然学』、『魂論』、『形而上学』などで用いた理論で、端的に言えば「実体は質料と形相から成る結合体である」という物事の根本的な説明原理である（アリストテレスの質料形相論については岩田 2015 の特に第二部を参照されたい）。なお本論文でカントに関して「質料形相論」と言う際には、「実体論」の文脈を捨象して、より広い意味で理解していることを付言しておく。

料形相論を使用してきた。そのため質料形相論は、哲学史上もっとも伝統的で重要な理論の一つだと言えることができる。

本論文はタイトルの通り、18世紀の哲学者イマヌエル・カントの主著『純粋理性批判』で展開された、質料形相論に関する主張を分析する。ただし、カントは「質料形相論」という言葉をそれとして用いていないので、より厳密に言えば〈実質 Materie-形式 Form〉の対概念を用いて事物について思考すること⁽²⁾、これに関するカントの主張が分析対象となる。カントは『純粋理性批判』『超越論的分析論』の末尾に置いた「付録」「超越論的悟性使用と経験的悟性使用の混同による反省概念の多義性」(以下「多義性」章)を中心に、先代の哲学者達におけるこの対概念の地位や使用法に疑義を提起し、その対案を示している。だが「多義性」章自体の晦渋さもあり⁽³⁾、そこでのカントの主張が十分に理解されているとは言い難い。しかしその主張を整理して取り出せれば、近年各所で見られる、質料形相論という理論そのものの哲学的意義を再検討しようとする試み⁽⁴⁾や、質料形相論を軸に哲学史を構成しようとする試み⁽⁵⁾に新たな検討材料を与え得るだろうし、カント研究に関しても、カントの思索の根底に存するこの対概念に関する主張を分析・明確化することはテキスト解釈に際して少なくない意義を持つと期待される。上のことから本論文は、〈実質-形式〉という対概念に関するカントの主張の内実を明確にし、またその主張はいかなる哲学史的な特色を持つか、『純粋理性批判』を手がかりに解明することを目指す。

さて、従来の解釈者はカントの質料形相論の特色を、質料形相論の「現象」への適用と、これによって刷新された「形式」の説明に見てきた。例えば Sgarbi は「カントはアリストテレスの〔この対概念の〕区別を恐らくライプニッツを経由してとりあげ、自らの超越論哲学で完全に新しい仕方で彫琢してみせた」(p. 94)と言ひ、その特色を第一に感性の形式と悟性の形式を区別したこと (ebd.)、第二に形式を「全くアプリオリであり、客体が主体に現れる仕方、換言すればそれなしに主体がいかなる経験も持ち得ないもの」(ebd.)と説明した点に見出す。また本邦の『カント事典』の「形式」の項を見ても「最広義には、規定されうるものを質料、その規定を形式というが、カント独自の概念としては、一般に、経験的に与えられる多様としての質料に対し、その法則的秩序として、アプリオリに我々の内に見い出される根本的規定をいう」(p. 129f.)とある。確かに「物それ自体」から超越論的に区別された⁽⁶⁾「現象」こそがカントに独自の対象概念なのだから、「現象」への適用に定位してその特色を説明するのは当然の事と思われる。だが上述の解釈は、〈実質-形式〉の特色をカントの「現象」概念の独自性に依拠して説明したものであり、この対概念そのものの特色を解明した訳ではないだろう。「多義性」章でカントが〈実質-形式〉の対概念そのものに対し「反省概念」という独特の地位を与えたこと (A262/B318)、しかもその背景には〈実質-形式〉等の概念が「許可も正当な要求もなく存在論の中で純粋悟性概念に混入している」(IV326)という従来の使用法への問題意識があったことに鑑みるなら、〈実質-形式〉にはこの対概念がそれだけで持つ別の哲学史的な特色があるはずである。ゆえに本論文は「反省概念」という地位に置かれた〈実質-形式〉に焦点を当てる。

本論文の議論は次のように進む。第2節では、「多義性」章のテキストを典拠として、〈実質-形式〉の枠組

(2) 本論文では本邦の慣例に倣い、カントのテキスト中の »Form« に「形式」、»Materie« に「実質」という訳語をあてる。またその他の哲学者の場合は、前者を「形相」、後者を「質料」と訳す。なお Hylomorphism に関しては混乱を避けるべく、文脈を問わず一貫して「質料形相論」という訳語をあて、地の文でも同様に表記する。

(3) 例えば Malter は「多義性」章を「『純粋理性批判』の中で最も接近し難い箇所の一つ」(p. 125)と評す。

(4) こうした試みは、特に現代形而上学に見出すことができる。例えば Koons の“The Ontological and Epistemological Superiority of Hylomorphism” (Synthese, 198 (3), p. 885–903, 2017)、Heil の“Hylomorphism: what’s not to like?” (Synthese, 198 (11), p. 2657–2670, 2018)等を始めとして、質料形相論の哲学的意義の再評価が進められている。なおそこで質料形相論の範として扱われているのは主にアリストテレスとトマス・アクィナスによるもので、カントのそれへの言及は、管見の限り見出すことはできない。

(5) 2023年末、The History of Hylomorphism: From Aristotle to Descartes という浩瀚な著作が OUP から刊行された。なお本書ではデカルトまでのみならず、スピノザやライプニッツを始めとする近世近代の哲学者、さらに現代形而上学者への言及を見出すことができるが、カントの名への言及は一度もない。

(6) 「感性論」で言われるように、「現象」と「物それ自体」の区別には経験的なものと超越論的なものがあり (cf. A45/B62f.)、後者がカントに独自の区別である。

みを用いた思考の内実を明確にする。〈実質-形式〉はカントの内で「反省概念」に分類され「比較」において使用される概念であり、〈実質-形式〉を用いた「比較」とは、比較される当のものが、〈形式が実質を根拠づける〉という「関係」と〈実質が形式を根拠づける〉という「関係」とのいずれの下に従属するか、決定することだと確かめられる。しかしカントの伝統的な質料形相論への批判の焦点は、この決定が「多義性」を持つという事態が見過ごされてきた点にある。そこで第3節ではこの決定が「多義性」を持つとはいかなることかをまずは理解し、その上で「実質と形式」の関係を一義に決定するためのプロセスを再構成する。結論を先取りすれば、比較される当の事物が純粋悟性の対象か現象かを一義に決定し（STEP 1）、第二に事物が〈形式が実質を根拠づける〉という「関係」と〈実質が形式を根拠づける〉という「関係」とのいずれの下に従属するかを決定する（STEP 2）という二段階のプロセスが必要である、と理解される。第4節ではここまでの議論から得られたカントの〈実質-形式〉という対概念についての主張の理解をもとに、最近の先行研究の知見を踏まえつつ、その哲学的な特色に関して本論文独自の解釈を提示する。

2. 〈実質-形式〉の枠組みを用いた思考——カントの場合——

「多義性」章によると「反省概念」は四つの対概念から成る。列挙すると、「一様性と差異性」、「一致と対立」、「内的なものと外的なもの」、「規定可能なものと規定作用（実質と形式）」（A261/B317）である。この通りカントの所説で「実質と形式」は「反省概念」に分類される概念である。ところで「反省概念」は『プロレゴメナ』で、「結合の概念」また「客体そのものの概念」である「純粋悟性概念」からの区別の必要性が主張されている（cf. IV326）。つまり「反省概念」は、それを欠くといかなる多様も結合し得ず、何かを客観的に規定することも不可能となる「現象の総合的統一のアプリオリな規則」（A110）ではないと主張される。「反省概念」は「すでに与えられた諸概念の単なる比較の概念に過ぎない」（IV326）のであり、換言すれば「純粋悟性概念」を用いて何らかの概念が思考された（我々の意識の内に与えられた）後に我々が用いる概念であって、「〔純粋悟性概念とは〕全く異なる本性と使用を持つ」（ebd.）のである⁽⁷⁾。

上述の通り「反省概念」は「諸概念の単なる比較の概念」である。以下では理解をより深めるべく、「比較の概念」としての「反省概念」は「比較」でいかに使用される概念か、検討したい。これを理解するには「比較」の内実を一瞥しておく必要がある。「比較」は『論理学』（イエシェ編）で「徴標」と絡めて以下のように説明される⁽⁸⁾。

徴標が外的に使用される場合、これは徴標がある物と他の多なる物との一様性、また他の多なる物との差異性を認識するのに役立つ限りで、つまり比較において使用される場合である。（IX60）

徴標の外的使用は、我々が一様性ないし差異性の諸規則に従い物を諸物と比較し得ることにおいて、つまり比較において成り立つ。（IX58）

両引用から、「比較」とは「徴標の外的使用」において「ある物と他の多なる物との一様性、また他の多なる物との差異性を認識する」とことと分かる。また第二の引用から、「一様性ないし差異性」（これは「反省概念」の第一項である）がそれ「に従い物を諸物と比較し得る」ところの「規則」として用いられることも確認でき

(7) カントは「多義性」章で「反省概念」と並置して「比較概念」という術語を用いる（A262/B318）。本論文は「反省概念」と「比較概念」を少なくともその使用の場面において区別しない。両者ともに使用の場面は「比較」である。なお先行研究には両者の相違をカントの提示方法に着目して主張する者（例えば栗田と佐藤（慶））がある。概観して言えば、「反省概念」は各項が「一様性と差異性」、「一致と対立」といったように「と und」で結ばれて提示されているのに対し、「比較概念」はばらばらに提示されているというものである。だが「多義性」章を見るに、そのように明示的に提示されているとはいえないため、本論文はこの解釈にはコミットしない。

(8) カントの「比較」作用と「徴標」の関係についてはすでに道下 2023 で詳しく論じたことであり本論文独自の論点ではない。しかし、道下 2023 では「比較」の「規則」としての「反省概念」について扱わなかったため、これに関する以下の議論は本論文独自の論点を含む。

る。よって「比較」の内実を端的に表せば、諸物を規則（一様性や差異性）の下で認識することとなる。この「比較」理解を基に、今度は「多義性」章の次の発言に注目する。

諸概念が、一つの心の状態において互いに従属し得る関係は、一様性と差異性、一致と対立、内的なものと外的なもの、最後に規定可能なものと規定作用（質料と形式）の関係である。（A261/B317）

引用では、諸「反省概念」はその下に「諸概念が […] 互いに従属し得る」ところの「関係」の概念と言われる。ここに〈諸概念を関係の概念としての反省概念の下に互いに従属させる〉という構造を持つ操作を見出すことができる。さて、この操作を通じて諸概念の「関係」は〈一様である〉とか〈差異がある〉等と決定される訳だが、「多義性」章で、この操作は「比較」（A262/B318）と呼ばれる。よって『論理学』と「多義性」章の説明を併せれば、「反省概念」は「比較」（「徴標」を手がかりに「諸概念」を何らかの「関係」の概念の下に従属させること）の「規則」として使用される概念である。「多義性」章で「反省概念」は「一切の比較と区別の四つの標題 Titel」（A269/B325）と呼ばれるが、この表現は「比較」の「規則」という「反省概念」の機能の別表現に他ならないと解される。

以上を土台に、「実質と形式」を用いた「比較」という「思考」の内実を検討しよう。まず議論の整理として「実質と形式」という対概念の特徴に触れておきたい。その特徴は相互補完性である。「実質と形式」は前者が「規定可能なもの一般」、後者が「[実質の] 規定作用」と換言される通り（A261/B317）、何か規定されたものを構成する二つの要素である⁽⁹⁾。これに対し、他の「反省概念」の各対は、例えば「一致と対立」のように相矛盾する「関係」の概念で構成されていて、両者が補完し合い何かを構成することはない。

ゆえに「比較」（諸概念を関係の概念としての反省概念の下に互いに従属させること）の内実も、他の「反省概念」を用いたそれと異なってくる。他の「比較」においては、比較される当のものが互いに排他的である「関係」のどちらに従属するかが決定される。これに対し「実質と形式」を用いた「比較」では、まず比較される当のものが「実質と形式」の枠組みの下で分節化され、次いでこれが「実質と形式」間であり得る二様の「関係」（形式が先行するか、実質が先行するか）のどちらに従属するかが決定される⁽¹⁰⁾。

以下では「実質と形式」を用いた「比較」の内実を、両者の「関係」の内実に定位し、より詳しく検討する。カントは両者の間に成立する「関係」の内実を〈A が B に先行する *vorhergehen*〉という先後関係として捉えている。これは次の引用から確認できる。なお、次の引用は本論文にとって極めて重要な材料であり、次節以降でも繰り返し検討を行う。それゆえ本節でその内容全てを検討することはあえてせず、本節に関連することの確認で一旦は留めることを予め断っておく。

純粹悟性の概念 *Begriff des reinen Verstandes*⁽¹¹⁾においては実質が形式に先行するが、これゆえにライプニッツは、まずもって諸物（モナド）を想定し、内的には諸物の表象力を想定したのだが、その後、諸物と諸物の表象力でもって、諸物の外的関係とその状態（すなわち諸表象）の相互性とを根拠づけたのである。したがって空間と時間は、前者はただ諸実体の関係を通じて、後者は諸実体相互の規定を根拠と帰結として結合することを通じて、可能であったのである。仮に純粹悟性が直接に諸対象へ関係づけられることができ、また空間と時間が物それ自体の規定であったとすれば、実にまたその通りでなくてはならな

(9) 同様の説明は、1790年頃のものとして推定される形而上学講義録（L2）にも見出される（cf. XXVIII575）。

(10) *Nerurkar* の適切な整理を借りれば「実質と形式」は「他の反省概念とは異なり、互いに排他的に使用される二つの関係の概念対ではない。むしろ一つの関係性 *Relation* ないし関係 *Verhältnis* の二つの可能性〔形式が先行するか、実質が先行するか〕を示す」（41）概念である。なお *Nerurkar* は両者の「関係」の内実について詳細な検討をしておらず、以下の議論は本論文独自の論点である。

(11) 「純粹悟性の概念」とは「分析論」で演繹されるところの「純粹悟性概念 *reine Verstandesbegriff*」（A84/B116）のことではない。これは「諸実体」（「モナド」）を「実質」、「空間と時間」を「形式」とする、つまりは「純粹悟性が直接に諸対象へ関係づけられることができ」と仮定する限りで我々に与えられると考えられる対象についての概念である。

いだろう。しかし空間と時間が、我々がその内で一切の対象を単に現象として規定する、そうした単なる感性的直観にすぎないとすれば、直観の形式（感性の主観的特性としての）は、一切の実質（感覚）に先行し、すなわち、空間と時間が一切の現象、つまり経験の一切の所与に先行し、かえって実質を初めて可能にするのである。（A267/B323）

引用前半には〈実質が形式に先行する〉という「関係」、引用後半には〈形式が実質に先行する〉という「関係」を確認することができる。しかしこの〈A が B に先行する〉という「関係」の内実は明確とはいえない。〈先行する〉と一口に言っても、例えば時間的な前後や原因と結果、根拠と帰結などの様々な関係が考え得るからである。しかしカントは〈A が B に先行する〉という「関係」を様々に言い換えており、これが理解の鍵になる。例えば、引用前半では〈B が A を通じて可能であった möglich war〉、また引用後半では〈A が B を可能にする möglich machen〉などと換言されている。さらに、次の引用では〈A が B を可能にする〉という「関係」が、より詳しく表現されている。

実質（あるいは、現象する物そのもの）が根拠にあるべきだとするのは、全般的な外れであり（なお単なる諸概念に従い判断する場合ならそうであるに相違ない）、むしろ実質の可能性が形式的直観（時間と空間）を与えられたものとして前提とするのである。（A268/B324）

引用では上に見てきた「関係」が〈A が B の根拠である zum Grund liegen〉、あるいは〈B の可能性 Möglichkeit が A を与えられたものとして前提とする voraussetzen〉という「関係」で表現される。したがって「実質と形式」の対概念を用いた「比較」の内実は、比較される当のものが、〈形式が実質を根拠づける〉という「関係」と〈実質が形式を根拠づける〉という「関係」とのいずれの下に従属するか、を決定することだと解される。ゆえにここでの〈A が B に先行する〉という先後関係を、時間的な前後や因果関係に還元して理解してはならない——尤も、本節冒頭で確認した通り「反省概念」は「結合の概念」でも「客観そのものの概念」でもないのだから、これらの関係を決定するのに用いられてはならない訳だが——。以上から、〈A が B に先行する〉という先後関係は「根拠と帰結という単に論理的な機能」（A403/B431）を通じて決定されるものだと、本論文は主張する。

以上を踏まえると〈実質-形式〉という対概念は、そのものとしては「比較」の「規則」として用いられる「反省概念」であり、例えば「現象の形式」と呼ばれる「空間と時間」、「現象の実質」と呼ばれる「感覚」（A20/B34）とは、別のクラス概念と理解されていると考えるのが適切だろう¹²⁾。また本節の検討から、この対概念を用いた「比較」の内実も確認された。だがカントの「多義性」章の主張の眼目は、むしろ両者の先後関係の決定が一筋縄でないことを示した上で、その決定プロセスを提示することにある。ここにこそ、カントの伝統に対する批判の焦点があるので、次節ではこの論点について検討する。

3. 「実質と形式」の先後関係を決定するためプロセス

結論から述べれば、「実質と形式」の先後関係を決定するには、第一に比較される当の事物が純粹悟性の対象か現象かを一義に決定した上で、第二に事物が〈形式が実質を根拠づける〉という「関係」と〈実質が形式を根拠づける〉という「関係」とのいずれの下に従属するかを決定する、という二段階のプロセスが必要である。「多義性」章によれば、「比較」の帰結は「単なる比較によって直ちに決定され得ることなく」（A262/B318）、仮にその「関係」を「直ちに決定」すれば、「反省概念の多義性」という問題が生じる。ではこれは

12) 『ヘーゲル事典』の「形式と質料」の項を見ると「形式と質料（Materie）を、カントは経験の対象を可能にする反省概念と考える。前者は人間の認識能力が作り出す純粹直観と純粹悟性概念、後者は所与の印象であり、前者が後者を規定することによって現象が構成されるとする」（p. 131）とある。この説明は本論文の立場からすればミスリードである。というのも確かに「実質と形式」は「反省概念」であるが、「反省概念」としての「実質と形式」が経験の対象を可能にする訳でないからである。

いかなる問題か。そこで以下本節では (1) 「反省概念の多義性」とは何か、これはいかなる構造で生じるものかを問い、その後 (2) 「多義性」に陥ることなしに「実質と形式」の先後関係を決定するには上の二つのプロセスが必要となることを説明する。

(1) 「反省概念の多義性」一般の内実と構造

「経験的悟性使用と超越論的悟性使用の混同による反省概念の多義性について」という「多義性」章の表題にある通り「反省概念の多義性」は二つの「悟性使用の混同による」ものである。この表題は「反省概念の多義性」一般の構造の端的な定式と言えるだろう。したがってこの表題の意味するところの理解が、本項の課題となる。以下ではまず「反省概念の多義性」とはいかなる「多義性」かを理解し、その上でこれが「経験的悟性使用と超越論的悟性使用の混同による」と言われるのはいかなることかを理解する、という順で検討し、「反省概念の多義性」一般の構造を把握する。

さて、カントは「反省概念」を用いた「比較」について、以下のように説明する。

事物が、一様であるか差異があるのか、一致しているか対立しているか等は、概念そのものから、単なる比較 (comparatio) によって直ちに決定され得ることではない。超越論的反省 (reflexio) を介し、それらの事物が属する認識様式の区別を通じ、初めて決定され得るのである。(A262/B318)

引用は「事物が、一様であるか差異があるのか、一致しているか対立しているか等々」(ここでは〈内的なものか外的なものか〉、〈形式が先行するか実質が先行するか〉という「比較」の第三・四項が省略されていると考えてよいだろう) は「それらの事物が属する認識様式の区別」をスキップした「単なる比較によって直ちに決定され得ることでない」と言う。これはいかなることか。「多義性」章では「比較」のこの性質が、四対の「反省概念」に即し具体的に論じられる。例えば「一様性と差異性」では全く同質同量の「二つの水滴」をこの対概念の下で比較する場合が挙げられる (cf. A263/B319)。我々が注目すべきは、この「二つの水滴」が「純粹悟性の対象」(ebd.) と見なされるか、「現象」(ebd.) と見なされるかに応じ、「比較」は別の帰結を持つとされることである。仮に事物が「純粹悟性の対象」(後に「叡知的なもの」(A264/B320) と等置される) と見なされると、事物の感性的規定は全く考慮されないため、事物の概念的規定だけが比較される。よって全く同質同量の「二つの水滴」は数的に「一様」という「関係」の概念に従属させられる (換言すれば「差異」を見出すに十分な根拠がない)。他方、仮に事物が「現象」と見なされると、事物の感性的規定が「比較」に際して考慮に入る。よってもし諸事物がその概念的規定に関して区別不可能だとしても、「諸事物」が「別の場所」で同時に直観される」ことが「数的差異性の十分な根拠になる」(ebd.)。

上のように「諸事物」が「純粹悟性の対象」か「現象」かの区別は、「比較」の帰結を左右し得る。なぜならこの区別は、事物が感性的規定を有するか否か、延いては事物の「比較」において感性的規定を考慮すべきか否かに関わるからである。それゆえに上の引用では、「比較」の帰結の一義的な決定には「それらの事物が属する認識様式の区別を通じ」てその事物が純粹悟性の対象か現象かを決定すること、つまり「超越論的反省」がまず必要だと言われるのである⁽¹³⁾。したがって比較される当の事物が何であるかの決定をスキップした「単なる比較」の帰結は、別様の帰結である可能性が排除されていない点で「多義性」を覆蔵することになる。

上の理解を土台にして、「反省概念の多義性」という事態が「経験的悟性使用と超越論的悟性使用の混同による」と言われるのはいかなることかを理解しよう。これは上で理解が曖昧なままに留まった「認識様式の区別」という契機の内実を明確にすることでもある。まず、上述の二つの「悟性使用」は「多義性」章の直前に置かれた「あらゆる対象一般をフェノメナとヌーメナに区別する根拠について」(以下「フェノメナとヌーメナ」章) で、すでに説明された事柄である。整理して言えば、「経験的悟性使用」は「純粹悟性概念」を「現象」

⁽¹³⁾ 「超越論的反省」という働きの内実も解釈者から理解の難しさが指摘されているが、この内実 (いかなる能力が、いかなる仕方で行うか) については道下 2021 が詳述したのでそちらを参照されたい。

に使用することである (cf. A238/B298)。この「悟性使用」の下で我々が思考する対象が「フェノメナ」(B306)である。対するに「超越論的悟性使用」は「純粋悟性概念」を「物一般、及び物それ自体」に使用することである (cf. A238/B298)。後者の「悟性使用」の下で我々が思考する対象が「ヌーメナ」(B306)である⁽¹⁴⁾。かくして二つの「悟性使用」と二つの対象とは、相即的な関係にある。

「フェノメナとヌーメナ」章に後続する「多義性」章は上の術語法を継承しつつも、新たに「比較」や「超越論的反省」と関連させて次のように論じる。

諸概念はその諸客観がどちらに属するか、ヌーメナとして悟性にか、フェノメナとして感性にか、ということに妨げられず、論理的に比較され得る。だが、もし我々がこれら諸概念でもって諸対象と関わろうとする場合には、第一に超越論的反省が必要である、つまりその諸対象がどちらの認識力にとっての対象なのか、純粋悟性にとってか、感性にとってか〔の決定〕、が必要である。(A269/B325)

引用第一文の通り、我々は、諸概念の客観(対象)が「ヌーメナ」か「フェノメナ」かの区別を度外視しても、諸概念を「論理的に比較」できる。なぜなら、概念的規定のみで概念の「比較」(「単なる」(cf. A262/B318)と形容されるタイプの)は可能だからである⁽¹⁵⁾。だが第二文の通り、我々が「諸対象」に関して比較しようとするれば、それが純粋悟性にとっての対象(「超越論的悟性使用」の下で我々が思考する対象)か、それとも感性にとっての対象(「経験的悟性使用」の下で我々が思考する対象)かの決定が必要である。したがって「認識様式の区別」、またこれを通じて事物が「ヌーメナ」か「フェノメナ」かを決定するとはつまるところ、自らの「悟性使用」へ注意を向け反省的に自覚することに他ならない。こうした自分の行った「悟性使用」の決定(超越論的反省)をスキップし、二つの「対象」を「混同」することによって、「反省概念の多義性」は生じるのである。

(2) 「実質と形式」の先後関係を決定するためのプロセス

「比較」とは「与えられた諸概念」を何らかの「関係」(これは、「四つの標題」で表される)の下に従属させる営みである(第一節を参照されたい)。また本節(1)で見た通り、「比較」に際しては予め、比較される当の事物が純粋悟性の対象か現象かを一義に決定しておく必要がある。これらを踏まえると、「比較」の帰結を一義に決定するための一般的なプロセスは以下のものとなる。

STEP 1: 比較される当の事物が純粋悟性の対象か現象かを一義に決定する。これにより STEP 2 での「比較」において、感性的規定を考慮するべきか否かを決定する。

STEP 2: STEP 1 の決定に即し、事物がいかなる「関係」の概念(反省概念)の下に従属するか、決定する。

とはいえ、このようなプロセスが「実質と形式」を用いた「比較」にも妥当するのかは、更なる説明が必要になるだろう。というのも解釈者の中には「実質と形式」の先後関係の決定を「超越論的反省」と重ねて理解す

(14) 「フェノメナとヌーメナ」章で繰り返し強調されるように、我々はカテゴリーを用いて「ヌーメナ」を客観的に規定することは決してできない。「なぜなら、そのような対象が与えられ得ると想定し得るのは、直観について感性的な仕方とは別の仕方〔知的直観〕が可能であると前提される場合に限られるからである。しかしそのように前提することを、我々は決して正当化されていない」(B306)。なお「多義性」章でカントは、あたかも我々に「超越論的悟性使用」が可能、つまり「ヌーメナ」が与えられ得ると主張しているように見える。だが注意するべきは「多義性」章の問題はその章題が示す通り、本来「経験的悟性使用」であるものを「超越論的悟性使用」と混同するという事態、言い換えれば本来「フェノメナ」(感性的規定を考慮すべき対象)として比較すべきところ、それを「ヌーメナ」と取り違え、その結果、感性的規定を捨象して比較してしまうという事態であって、上のような主張をしている訳ではない。

(15) その所以は「比較」の本性の内にある。第2節で論じたように「比較」とは基本的には「徴標」を手がかりに概念の関係を整理する作用であり、概念は必ず徴標を持つから、我々が何らかの概念を有していさえすれば、「単なる比較」については可能である。

る者もいるからである（例えば栗田は「超越論的反省」とは「まさに質料と形式の正しい相関が意味しているものの意識以外にあるまい」（p. 21）との理解を示している）。だが以下で論じる通り、「実質と形式」の「比較」と「超越論的反省」を同一視する解釈（本論文の整理で言う STEP 1 と STEP 2 の区別を設けない解釈）は、テキストに反している。以下本項はこのことを念頭に置き、「実質と形式」の先後関係の決定プロセスもまた上の二つの STEP を共有しているという本論文の主張を擁護する。

上の目的のために検討するのは、前節でも引用した「実質と形式」の二つの先後関係が提示される説明（A267/B323）である。紙幅の都合上、再度の引用は省略したい。まず、引用前半では〈実質（モノイド）が形式（時空間）に先行する〉というテーゼが、引用後半では〈形式（時空間）が実質（感覚）に先行する〉というテーゼが現れている。言うまでもなく、後者こそカントの採る立場である。だが注目すべきことに、引用前半でカントは前者のテーゼを「純粋悟性が直接に諸対象へ関係づけられることができ」という前提の下ではあるが「実にまたその通りでなければならない」と肯定している。つまり対象が「純粋悟性の対象」であれば「実質が形式に先行する」と考えるのが「全く正しい評価」（A267/B323）だとしている。こうした主張は、「多義性」章までの議論ですでに示されたカントの立場に照らせば、一見不可解である。だが議論水準としては、例えば同質同量の「二つの水滴」の「比較」の帰結が、一様と差異との二通りであり得たのと同じである。つまり「実質と形式」の先後関係の「比較」の帰結は、比較される当の事物がいかなる「悟性使用」において思考された対象と見なされるかに応じて二通りが可能であり、またこの「悟性使用」との整合性という点に限れば、どちらの帰結も「正しい richtig」ものであり得るのである。この論理を、A267/B323 からの引用は、具体的に説明している。比較される当の事物が「超越論的悟性使用」において思考された対象（純粋悟性の対象）と見なされる場合、「実質」（「諸物」もしくは「諸実体」）が「まず想定され」、「その後」に「形式」としての「空間と時間」が「諸実体の関係」において可能になると説明される。他方、比較される当の事物が「経験的悟性使用」において思考された対象（現象）と見なされる場合、「直観の形式」としての「空間と時間が一切の現象、つまり経験の一切の所与に先行し、かえって実質を初めて可能にする」と説明される。このように、「空間と時間」を「形式」とする点で両者に相違はないとしても、どちらの「悟性使用」で思考された事物の「形式」と見なされるかに応じ、「形式」と「実質」との先後関係（根拠づけ関係）の説明様式は変化するのである。

ところで本論文のこの解釈には、次のような反論を想定し得るので対応しておきたい。その反論とはすなわち、〈A267/B323 でカントは「実質が形式に先行する」という立場を説明する際に接続法 2 式（非現実話法）を用いているが、「形式が実質に先行する」という立場を説明する際には直接法を用いている。したがってここでカントはこの論文が言うように「どちらの帰結も「正しい」ものであり得る」とは考えておらず、単に自説の正当性を確認しているに過ぎないのではないか〉、というものだ。なるほど確かにカントは「多義性」章で結局は前者（ライプニッツ）の立場を「全くの誤り」（A268/B324）と断じ、自身の立場だけを肯定している。本論文もこれがカントの基本的主張であることを否定する気は毛頭なく、「実質が形式に先行する」という立場が我々の対象認識の説明として「正しい」とカントは考えている、などとは主張しない。本論文が主張したいことは、強調した通り「悟性使用」との整合性という点に限れば、双方の帰結も「正しい」ものであり得るという論理、これだけである。こうした議論は一見奇異に映るかもしれないが、「多義性」章の目標の一つでもある「ライプニッツの教説の […] 独特な思考様式を主導する根拠」の提示を念頭に置けば、むしろ必要な議論である。カントが見るところでは、ライプニッツは「超越論的反省」を欠いたために対象を混同した、つまり「感官の対象を物一般として〔考え〕、それを単に悟性の内でのみ互いに比較した」（A271/B327）。これの帰結が「実質が形式に先行する」という考えや「不可識別者同一の原理」（A264/B320）等であった訳である。要するにライプニッツをこうした考えや原理に導いていたのは、「比較」作用そのもの（本節の整理で言う STEP 2）の中での論理的な手続きの過誤というよりは、比較される当の事物の何たるかを一義に決定すること（本節の整理で言う STEP 1）の欠如だったのである。カントが A267/B323 で接続法 2 式を用いながらも、「物それ自体」を「実質と形式」の対概念で比較した場合に「実質が形式に先行する」という帰結に至ることを「正しい」と肯定してみせたことは、「実質が形式に先行する」と主張する立場の誤りの核心を提示する上で、必要不可欠な議論と理解されるのである。

上の議論を踏まえれば、やはり「実質と形式」を用いた「比較」であっても比較される当の事物が純粹悟性の対象か現象かは、一義に決定済みでなくてはならないと、カントが考えていたことが理解されるだろう。この「比較」でもまた、事物がどの「悟性使用」において思考された対象であるかがその帰結を左右するからである。よって〈実質-形式〉の「比較」も上のプロセスを必要とすると解釈される。ここまでの考察から、カントの〈実質-形式〉の対概念を用いて事物について思考することについての主張の主要な論点（この対概念の地位、使用の内実、使用における問題、適切に使用するためのプロセス）が明らかになったため、次節ではこの理解に基づいて、カントの質料形相論はいかなる点において哲学史的な特色を持つとすることができるのかを議論する。

4. カントの質料形相論の哲学史的な特色

前節までの議論において、カントの〈実質-形式〉を用いた思考に関する主張の主要な論点は明らかになったが、これがいかなる哲学史的な特色を持つかは更なる考察が必要である。以下ではまず、カントの質料形相論の哲学史的な特色を論じた近年の先行研究（Sgarbi と Pollok）を概観して基本的知見を学び取ると同時に、先行研究が未だ十分解明し得ていない論点を見定め、その上で本論文独自の主張を提示する。

まず Sgarbi の研究ではカントの質料形相論の特色を〈存在論から認識論へ〉という転換に見出す（恐らく一般的と言ってよいだろう）理解が、批判的に再検討されている。結論から言って Sgarbi はそのような理解を端的に否定する訳でないが、我々解釈者はより厳密に理解すべきことを教えてくれる。というのも Sgarbi がジャコモ・ザバレラ（1533–1589）やアブラハム・カロフィウス（1612–1686）ら、16–17 世紀の哲学者の著作を引いて確認する通り、これらの著作中で質料形相論はすでに認識論の文脈で用いられているからである（cf. p. 82）。このザバレラという人物がケーニヒスベルク大学のアリストテレス主義に大きな影響を与えたことはよく知られている⁽¹⁶⁾。さらに Sgarbi が示す通り、カントの師マルティン・クヌッツェン（1713–1751）の著作でも質料形相論は認識論の文脈で用いられている（cf. p. 83）。上の事実を踏まえれば、カントの質料形相論の特色を単に認識論への転換に見ることはまだ踏み込みが甘いと言わざるを得ない。これは本論文にとり重要な示唆である。

ならば我々はどうのようにしてその特色を見出せばよいのか。本論文は、Pollok を参考にしたい。Pollok もまた Sgarbi と同様「アリストテレスのバージョンからカントのバージョンの質料形相論への移行は、存在論と認識論の間の単なる対立から我々が予想するよりも複雑 subtle だ」（p. 126）とする論者だが、Pollok は「知性」能力の内実の相違に依拠してこの対立をより厳密に捉え出そうとする（後に我々もこの能力に着目するが、しかし Pollok とは異なる主張を提示する）。この対立を理解するのに「知性」観の相違に着目するのは正当なことと本論文も考える。というのも、アリストテレスが、例えば『デ・アニマ』で「知性は〔…〕形相を受容しうるもの」（*DA* III 4, 429a15–16）と定義して以来、一般に、知性は形相を認識する能力として考えられてきたからだ。したがって上の対立をまずは「知性」観の相違に即して捉え直すことは必要なことである。

以下では本論文の主張を提示してゆくが、その前に、Pollok は「知性」観の相違に着目することで、何をカントの質料形相論の特色として取り出したのかを確認しておきたい。Pollok がまずその「知性」観を比較する上で念頭に置くのは、カントの「比量的知性」と「原型的知性」の区別である。前者はカントが自らに独自のものとして提示する知性であり、後者はカントが従来の哲学者（アリストテレスや近世の合理論者（デカルト、ライプニッツら））の所説に見出す「神的な原型的知性」である⁽¹⁷⁾。Pollok はこれらの哲学者の著作を引いて、どのようにこの「知性」観が発展していったかを論じる（pp. 123–131）。ここでその議論の内容を事細かに紹介する余裕はないが、Pollok が両「知性」観の相違を一言で述べたところを引用すれば「神的な原型的知性は、質料と形相を創造するものとして見られねばならないのに対し、カントの比量的知性は「産出的構想力」（A118/B152）を介し形式により実質を規定する」（p. 126）という相違がある。つまりカントにあっては、「知

(16) ザバレラのケーニヒスベルク大学のアリストテレス主義への影響、また後者のカントへの影響については、佐藤（恒）と菅沢の論文も参照されたい。

性」が単独で「質料」と「形相」から成る結合体を直接的に認識することなど認められず、「知性」は「産出的構想力」という感性的能力 (cf. B164) を介して「形式」によって「実質」を規定せざるを得ない。しかもその「形式は (自然や神によって) 中身に付属させられたものではない。むしろ認識主体が表象を「処理する」ところの可能な機能と見られるべき」(Pollok, p. 118) ものとなっている。以上の解釈は「思考に対しその素材を与える何らかの経験的表象なしに「私は思考する」という作用はやはり生じないだろう。経験的なもの〔未規定の経験的直観〕だけが専ら、純粹で知性的な能力の適用あるいは使用の条件なのである」(B423 Anm.) としたカントの有限な「知性」(比量的知性) 観を正しく反映したものであり、本論文も全く異存はない⁽¹⁷⁾。

しかし本論文は、なおカントの質料形相論に、未だ見出だされていない哲学史的特色があると考えられる。というのも先行研究が定位している論点は、〈実質-形式〉という対概念が「現象」に適用されたことによって、「現象の実質」(感覚) または「現象の形式」(時空間・純粹悟性概念) と呼ばれるようになった表象面だけだからである。本論文第1節で論じたように〈実質-形式〉はそれ自体としては「比較」の「規則」である「反省概念」であり、「現象の形式」と呼ばれる「空間と時間」、「現象の質料」と呼ばれる「感覚」などとは、別のクラスの概念として考えるのが適切である。こうした位相の区別に立てば、確かに、先行研究は〈実質-形式〉の対概念が適用され、実質と形式とに分節化されたものの面に関して、カントの質料形相論の特色をよく明らかにしてはいる。しかし、もう一方の面、すなわち「反省概念」としての〈実質-形式〉の特色については、手つかずと言ってよい。したがって以下ではこの論点に定位して、Pollok と同様「知性」観の相違に着目しつつ、しかし本論文に独自の主張を提示したい。

まず Pollok が確認して見せたように、カントにとって、知性は比量的なものであり、それだけで何かを直接認識できるような知性でないという点にすでに特色を有している。ところで、カントはその反面で、我々の知性(悟性) が「ヌーメナ」を思考する余地を残している。尤も、本論文第2節(1)で論じたように、我々はこの対象を直観する仕方(知的直観) を有していないため、客観的に規定することなどかなわない。したがって、いつでもその概念は「蓋然的なものであり、我々がそれについて可能とも不可能とも言い得ない事物の表象」(A286f./B343) に留まる訳だが、それでも「ヌーメナ」を我々の悟性は考えることはできるのである。これもまたカントに独特の「知性」観の内に含めてよいだろう。本論文はカントの比量的知性のこの面に着目したい。

さて、何度も確認した通り、カントにおいて悟性(知性) の対象は二つある。「フェノメナ」と「ヌーメナ」である。これに対応して悟性使用にも「経験的悟性使用」と「超越論的悟性使用」の二通りがある。また、自らの行なった「悟性使用」は、「超越論的反省」を介して初めて意識することができ、もしこれを欠くなら悟性使用の「混同」が生じ得る。さらにこの「混同」は「反省概念の多義性」という形で、諸「反省概念」を用いた「比較」の中での「多義性」(その一つが、〈実質-形式〉の先後関係の「多義性」である) へと至る。こうした事態は「原型的知性」では決して起こり得ない。つまり「比量的知性」ならではの事態であり、言い換えればカントが我々

(17) カントの用いる「原型的知性 *intellectus archetypus*」という知性の在り方については注意が必要であろう。まずこの知性は「模造的知性 *intellectus ectypus*」に對置されるものである (V408)。前者が直観的に、つまり我々の意識から独立にも存在し得る対象を直接的に認識する知性の在り方であるのに対し、後者は比量的に、つまり自らの概念を介して、それも我々の意識からは独立には存在し得ない対象を間接的に認識する知性の在り方である (V407f.)。この比量性にこそ、カントは人間知性の特徴を見出す。反対に、対象を直接的に認識し得ると考えられた知性を、カントは「原型的」や「神的」と呼んで、人間に帰すことを批判するのである。

(18) 尤も、アリストテレスやデカルト、ライプニッツの知性が Pollok の言うような「質料と形相を創造する」ものであるかは留保が必要だろう。確かに、例えば、アリストテレスは人間の知性を「神的なもの」と示しはするが (cf. *EN* X 7, 1177a13-16)、知性が「質料と形相を創造する」という構造で論じてはいないからである。厳密にはアリストテレスの知性は「形相」を受容する能力 (cf. *DA* III 4, 429a15-16) であって、「形相」を無から生み出す能力などと定義されてはいない (この知性による「形相」の受容の内実については岩田 2017 の特に第4節を参照されたい)。だがカントによる比量的知性と原型的知性の区別において重要な点は (注17でも述べたように)、人間の知性が質料と形相を創造するか否かではなく、我々の知性の主観的な形式が実質を規定することで初めて対象が成立し、それを認識し得るのか、それとも知性は我々の意識から独立に存在する質料と形相からなる対象を直接的に認識し得るのかである。この点で言えば、アリストテレスにおける知性はいずれにしても、カントの主張する比量的知性からは区別される。

の「知性」を「比量的知性」として捉えたことで初めて切り出すことのできるようになった事態である。

以上の考察が正しければ、カントの質料形相論（〈実質-形式〉の対概念を用いて事物について思考することについての主張）の哲学史的な特色の一つとして、〈事物に関し形式が先行するか、実質が先行するかを比較・決定するには超越論的反省（STEP 1）が不可欠であり、これを欠く場合は、たとえ「比較」の手続きそのものの（STEP 2）に瑕疵がなくとも、両者の先後関係は「多義性」を覆蔵する〉という前節までに本論文が『純粹理性批判』「多義性」章から取り出してきた主張を含めることができる。ポイントを分割するなら、第一に「比量的知性」しか持たない我々が〈実質-形式〉という対概念を使用する際に生じる問題（反省概念の多義性）、第二にこの問題に陥らずにこの対概念を用いるための二段階のプロセス（本論文第2節(2)で提示したもの）を提示した点が、カントの質料形相論の哲学史的な特色なのである。

従来の研究との差異を改めて示すなら、本論文では「反省概念」としての「実質と形式」概念に定位することで、カントの質料形相論そのものの哲学史的な特徴を見出したことが挙げられる。従来の研究はカントの質料形相論の特色を、質料形相論の「現象」への適用と、これによって刷新された「形式」の説明に見てきた。これは言わば、カント認識論の新しさ（認識が対象に従うのではなく、対象が認識に従うという発想の転回）に依拠して、カントの質料形相論の特色を説明するものだと言えるだろう。他方で本論文では、まずカントが「実質と形式」を「反省概念」という、「すでに与えられた諸概念の単なる比較の概念」（我々の認識の可能性の条件には数え入れられない概念）に位置づけたことに着目した。この位置づけは、「実質と形式」の対概念を単に「フェノメナ」（現象）あるいは「ヌーメナ」のどちらか一方だけに、つまりは、比量的知性の認識対象あるいは直観的知性の認識対象のどちらか一方だけに言及する概念枠組みに押しとどめるのではなく、むしろ双方の対象について言及し得る概念枠組みとなす。こうして「実質と形式」の対概念は二つの対象領域にまたがる概念となるが、カントは二つの対象領域に対応して、「実質と形式」の先後関係が変化するという事態を初めて指摘し（フェノメナにおいては形式が先行し、ヌーメナにおいては実質が先行する）、さらにその先後関係を正しく一義に決定するプロセスを論じた。これが本論文の見出したカントの質料形相論の哲学史的な特色である。確かに、カントの最終的な考えでは「形式は実質に先行する」場合のみが、我々の認識においては可能である。この点は認識が対象に従うのではなく、対象が認識に従うというカント認識論の新しさに依拠したものである。だが本論文が明らかにしたように、そうした最終的な考えの前段階、もしくはその土台となっている「実質と形式」をめぐる考えそのものにも、哲学史的な特色は見いだせるのである。

5. 結論と展望

本論文ではカントの質料形相論の内実と哲学史的な特色を、『純粹理性批判』に基づいて明確化することを課題とし、カント解釈で十分に検討がなされていなかった「多義性」章での主張を分析した。第2節では〈実質-形式〉を用いる事物の思考は「比較」に属すること、またそこで比較される両者の先後関係とはつまるところ根拠づけ関係であることが確認されたが、この関係を一義に決定する方法については疑問が残された。そこで第3節ではこれを決定する際に生じる「反省概念の多義性」という事態の内実を整理した上で、この先後関係を一義に決定するプロセスを二段階のものとして取り出した。第4節では、先行研究を踏まえて本論文の検討すべき論点を見定めた上で、「比量的知性」という新たな「知性」観の下、この知性しか持たない存在が〈実質-形式〉の対概念を使用する際に生じる問題と、この問題を解決するための二段階のプロセスを剔出したこと、これがカントの質料形相論の哲学史的な特色である、と結論付けた。

最後に、本論文の展望を述べて結びとしたい。まず、本論文ではカントの質料形相論の哲学史的な特色として、実質と形式の先後関係を正しく決定するためのプロセスを論じたことを挙げた。さて Charles が示したように「実質と形式のどちらが先行するか」はアリストテレス以降の質料形相論者達にとっての大問題の一つであった（cf. pp. 10-38）。勿論、カントもその一人であることは疑い得ないが、現状、質料形相論を軸に哲学史を構築しようという試みにおいて、カントのそれは殆ど、否、全く扱われていないと言ってよい。だが本論文の解釈が正しければ、カントをそうした問題に立ちあった哲学者の一人として、それも「形式が先行する」という立場に単に加わったと言うだけでなく、この問題構成そのものを捉え直そうとした者として、位置づける

ことが可能となるはずである。

参考文献

- Charles, David (Ed.), 2023, *The History of Hylomorphism: From Aristotle to Descartes*, Oxford: Oxford University Press.
- Heil, John, 2021, “Hylomorphism: What’s Not to Like?,” in: *Synthese*, 198 (11), p. 2657–2670.
- Koons, Robert C., 2021, “The Ontological and Epistemological Superiority of Hylomorphism,” in: *Synthese*, 198 (3), p. 885–903.
- Malter, Rudolf, 1982, „Reflexionsbegriffe: Gedanken zu einer schwierigen Begriffsgattung und zu einem unausgeführten Lehrstück der Kritik der reinen Vernunft,“ in: *Philosophia Naturalis*, 19, S. 125–150.
- Nerurkar, Michael, 2012, *Amphibolie der Reflexionsbegriffe und transzendente Reflexion : das Amphibolie-Kapitel in Kants Kritik der reinen Vernunft*, Würzburg: Königshausen & Neumann.
- Pollok, Konstantin, 2017, *Kant’s Theory of Normativity: Exploring the Space of Reason*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Sgarbi, Marco, 2016, *Kant and Aristotle: Epistemology, Logic, and Method*, New York, State University of New York Press.
- 栗田義彦、1980、「反省と反省概念——カント『純粹理性批判』に於ける「反省概念の二義性について」に関する一考察——」、『國學院雑誌』81 卷 2 号、12–24 頁。
- 岩田圭一、2015、『アリストテレスの存在論——〈実体〉とは何か』、早稲田大学出版部。
- 、2017、「知性のエネルゲイア——アリストテレスの知性論と「離在形相」の概念——」、『早稲田大学大学院文学研究科紀要』62 輯、11–25 頁。
- 海老澤善一、1992、「形式と内容」、『ヘーゲル事典』（加藤尚武ら編）、弘文堂、131 頁。
- 久呉高之、1997、「形式」、『カント事典』（有福孝岳ら編）、弘文堂、129–130 頁。
- 佐藤慶太、2006、「超越論的反省とは何か——「反省概念の二義性」の三段構造とその意味——」、『近世哲学研究』、12 号、京大・西洋近世哲学史懇話会、75–98 頁。
- 佐藤恒徳、2022、「カントとケーニヒスベルクのアリストテレス主義——宗教改革以降のアリストテレス主義の消息——」、『日本カント研究』、22 号、日本カント協会、128–139 頁。
- 菅沢龍文、2022、「カントとケーニヒスベルク大学——アリストテレス主義の観点で——」、『日本カント研究』、22 号、日本カント協会、140–151 頁。
- 道下拓哉、2021、「超越論的反省の再構成」、『日本カント研究』、22 号、日本カント協会、13–22 頁。
- 、2023、「カントの「比較」論」、『Philosophia』、110 号、早稲田大学哲学会、79–100 頁。